

第35回熊本県フォークリフト運転競技大会実施要綱

1 目的

フォークリフト運転競技を通じ、遵法精神と安全意識の高揚及び運転の知識と技能の向上を図り、もって職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資することとする。

2 主催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 熊本県支部

3 後援

厚生労働省 熊本労働局

4 協力

公益社団法人 熊本県トラック協会
八代ドライビングスクール

5 競技部門

「一般部門」と「女性部門」の2部門とする。

6 実施期日

令和3年7月11日（日） 予備日：令和3年7月18日（日）

7 実施場所

八代ドライビングスクール（八代市平山新町5338）

8 参加資格

参加推薦日において、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 会員事業場の在籍従業員であること。
- (2) フォークリフト運転技能講習修了者（修了後1年以上経過していること。）であること。
- (3) フォークリフト又は自動車の運転により、過去1年間事故を起こしたことがないこと。また、過去3年間（フォークリフト運転技能講習修了又は自動車運転免許取得後の期間が3年に満たない者については、当該3年に満たない期間）に人身事故を起こしたことがないこと。
- (4) 熊本県トラック協会各分会（左記協会各支部）において、選考のうえ推薦した者であること。
- (5) 「一般部門」への参加者

参加は男性、女性の別を問わないものとする。ただし、男性については、過去の全国大会で入賞（第1位から第2位までをいう。以下同じ。）した者について出場することができず、女性については、過去の全国大会の「女性部門」で入賞した者であっても、出場することができるものとする。

(6) 「女性部門」への参加者

過去の全国大会の「女性部門」で入賞した者は、出場することができないものとする。

(7) 女性の参加者がいずれの部門に参加するかは、本人の希望によるものとする。かつ同一人が「一般部門」及び「女性部門」の双方に参加することは出来ないものとする。

9 出場人員

上記8の参加資格を満たした者で、同一事業所から原則2名を限度とする。(ただし、女性部門を除く)

10 競技種目及び配点

競技種目は学科及び運転の2種目とし、配点は学科300点、運転競技600点の合計900点とする。

11 各競技種目の実施要領

(1) 学 科

- ① 出題数は50問とし、正誤方式とする。
- ② 出題科目及び科目ごとの配点は、次表のとおりとする。

科目	区分	問 題	配 点
関 係 法 令		10	60
走行に関する装置の構造・取扱いの方法		10	60
荷役に関する装置の構造・取扱いの方法		20	120
運転に必要な力学		10	60
合 計		50	300

- ③ 制限時間は40分とする。

(2) 運 転 (走行及び積卸し)

① 競技要領

ア 審査の方法

荷役運搬作業の安全性を主体とし、フォークリフト運転技能講習規定の実技試験に準じ、減点方式により採点する。

制限時間は5分とし、これを経過後は、5秒経過する毎に5点を減点する。

イ コース走行

方向変換・屈折コース等を組み合わせ、適宜の箇所に障害物を置いたものとする。

なお、運転の競技コース及び進行方向はコース説明の際に示すものとする。

② 使用車種

「コマツ」製の定格荷重1.5トンのカウンタバランスフォークリフト(バッテリー式・AT車)とする。

③ 使用積載荷重

1.0トン

(3) 順位の決定方法

- ① 各部門において、学科及び運転の競技種目の合計点を総合得点とし、総合得点に従順位を決定する。
- ② 同点の場合には運転競技得点の上位とする。
- ③ すべてが同点の場合には、運転競技の所要時間の短い者とする。

12 表彰

- ① 熊本労働局長賞
「2部門」の総合得点第1位の者
- ② 陸上貨物運送事業労働災害防止協会熊本県支部長賞
「各部門」の第1位から第3位までを表彰する。ただし、競技出場者が少ない場合は、「各部門」の競技出場者の3割を表彰する。
- ③ 労災防止対策推進委員長賞
「各部門」の第1位の受賞者が所属する事業場

13 全国大会派遣

「一般部門」及び「女性部門」において、各部門の総合得点第1位の者を全国フォークトフト運転競技大会に熊本県代表として派遣する。

第35回熊本県フォークリフト運転競技大会

実施細目

【学科競技】

1. 学科競技要領

- (1) 問題用紙は伏せて配布する。
 - ア. 答えは別紙の解答用紙（マークシート方式）に記入すること。
 - イ. 「はじめ」の指示で学科競技が開始されるが、まず、選手番号、氏名を確実に記入すること。
 - ウ. 解答用紙は、鉛筆を使用して必要な箇所に記入すること。
- (2) 問題に、文字の不鮮明なところがあれば手をあげて係員に聞くこと。
ただし、問題の内容に触れるものには回答しない。
- (3) 問題用紙に、メモや計算等を書き込んでも差し支えない。（電卓の使用不可）問題用紙は選手がそのまま持ち帰ること。
- (4) 競技終了に伴う退席は、15分経過後から認めるものとする。この場合、解答用紙は机上に伏せて、他の選手の迷惑にならないよう静かに退席すること。
なお、一度退席したら再度入席は出来ない。また、廊下等での雑談はしないこと。
- (5) 競技時間については、10分前、5分前に終了の予告をする。
- (6) 筆記用具等で用事がある場合は、手をあげて係員に聞くこと。

【運転競技】

1 審査の主眼

荷役運搬作業の安全の確保を主眼として、基本操作技術について減点方式により採点する。満点は600点とする。

2 競技時間

制限時間は5分とする。5分を経過した後は5秒以内毎に5点減点する。

3 競技要領

(1) 計測の開始及び終了

選手が、乗車・着席、シートベルト装着、座席位置、後写鏡、各種レバー、ペダル等の確認後、エンジンキーを「スタート」の位置まで回してエンジンを稼働させる。フォークが地面を離れた時点で計測を開始する。

競技終了後、エンジンキーを「オフ」の位置まで回してエンジンキーを止め、下車時に選手の両足が地面に着いた時点で計測を終了する。

(2) 運転操作は、別紙1「熊本県フォークリフト運転競技大会運転操作手順」による。

(3) コースを外れたり、運転操作手順以外の操作を行った場合及び運転操作手順を行わなかった場合は減点する。

(4) 運転競技は、以下の点について特に留意すること。

- ① 安全確認の動作は審査官に分かるように明確にする。
- ② 一旦停止時間は安全確認の時間を含めて概ね3秒程度とする。

- ③ 走行中は左手でハンドルノブを握っていること。
- ④ 方向指示器は省略してもよい。
- ⑤ 荷の取りおろし時、積み付け時は2段取りをする。
- ⑥ 終了時、フォークの先端を地面に接地させ、始動スイッチを切りエンジンを止める。
座席などの位置を元に戻す必要はない。

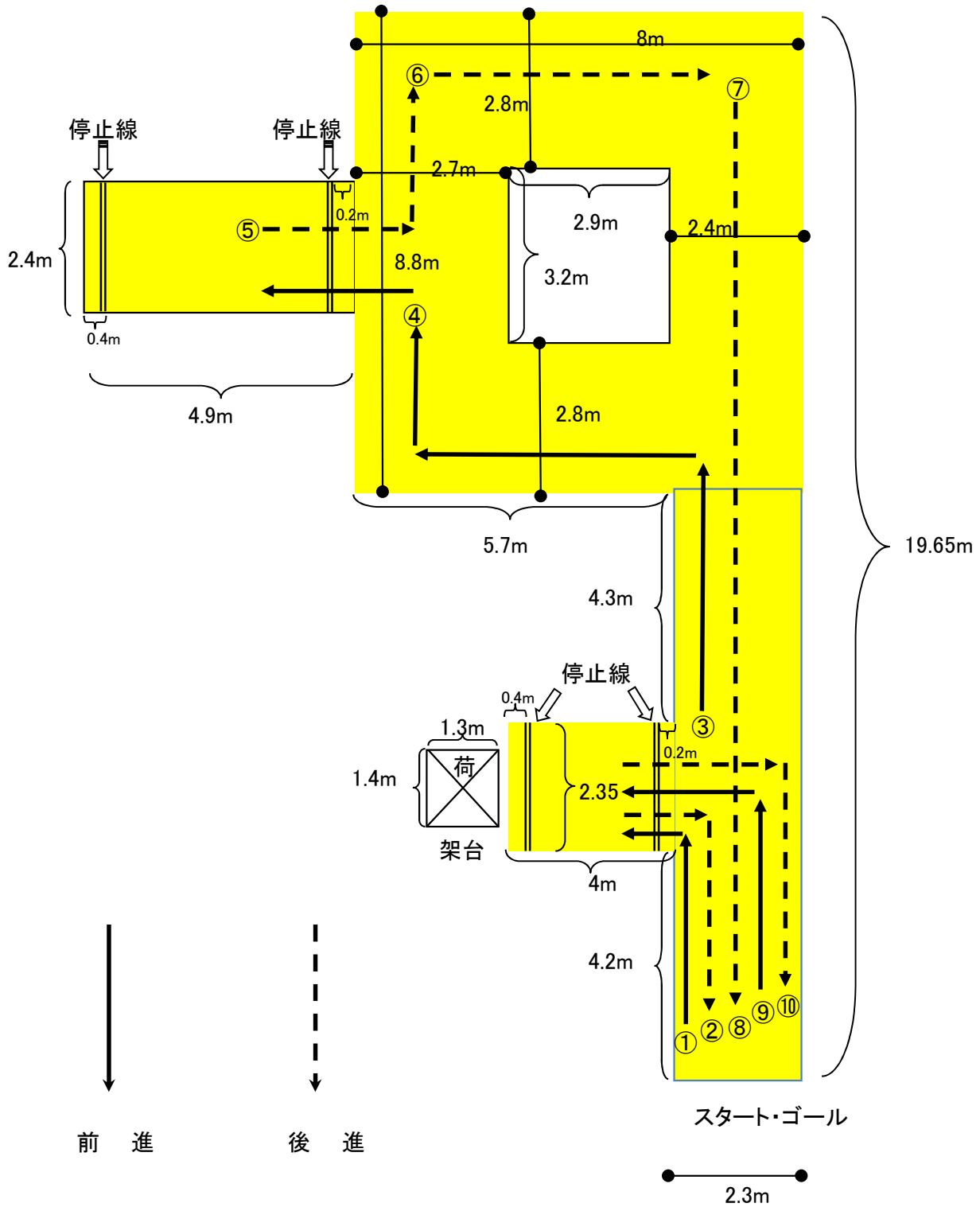
4 コース走行の要領

コースの走行の要領は、別紙2の「運転競技コース図」の番号順で行う。

※ 選手の遵守事項

- 1 選手は、当日午前8時40分までに1階受付にて氏名を登録すること。
(ドラコンにも参加する選手は、8時15分までに受付を済ませること。)
- 2 選手は、作業服、安全靴など競技を行う服装と、ゼッケンを着用し、実科競技で使用するヘルメット、運転免許証、フォークリフト運転技能講習修了証を携行すること。
- 3 競技は、当日配布の「実技競技進行順序」に基づき実施する。なお、選手は競技指定場所に待機し、進行係員の指示により競技に入ること。
- 4 競技の公正を確保するため、運転競技を行う選手の待機場所を用意するので、それぞれ競技未了者は、呼び出しがあるまで待機場所から離れない事。
競技する選手を呼び出した時点で、選手がいない場合は失格とする。予め競技時間を把握しておくこと。
- 5 学科競技及び実技競技中は、選手と主催者側以外の者との接触は禁止するものとする。
この禁止事項を破った選手は失格とする。
- 6 立入禁止区域には絶対に入らないこと。
- 7 競技中は、携帯電話等の通信機器の持参・使用は一切認めない。
- 8 喫煙は所定の場所で行うこと。
- 9 会場の美化に努め、施設、器具等を滅失・破損又は汚損したりしないこと。

熊本県フォークリフト運転競技大会 運転競技コース図



熊本県フォークリフト運転競技大会

運転操作手順

- (1) 選手は車両の周囲の安全を確認して乗車する。
(乗車の方法)左手でヘッドガードの握手をにぎり、右手は座席の背凭れの上をにぎり、左足をステップにかけ、右足より乗車し、正しい運転をするため、バックミラー・運転席を調整する。
- (2) フォークが地面より 5～10 cmあるか確認する。
- (3) マストを一杯後傾すると、フォークは地面より 15～20 cmになる。
- (4) 左右前方の安全を確認する。(指差呼称)
- (5) エンジンレバーを前進側にいれる。
- (6) 駐車ブレーキをゆるめる。
- (7) ハンドルノブを左手でにぎり左前方の荷に向かって前進する。(カーブ徐行)
- (8) フォークの先端が荷台手前 40 cm以内で一旦停止する。(荷台中央部に正対する)
- (9) 駐車ブレーキをかける。
- (10) チェンジレバーを中立にする。
- (11) フォークが水平になるまでマストを立てる。
- (12) フォークをパレットの高さまで上げる。
- (13) 左右前方の安全を確認する。(指差呼称)
- (14) チェンジレバーを前進側にいれる。
- (15) 駐車ブレーキをゆるめる。
- (16) フォークの差し込み位置を確認して静かに前進し、フォークを根もと近くまで入れて停止する。(フォーク根もとより 20 cm以内)
- (17) 駐車ブレーキをかける。
- (18) チェンジレバーを中立にする。
- (19) パレットを床面から 5～10 cm程度上げて荷を地切りする。(荷の確認)
- (20) 左右後方の安全を確認する。(指差呼称)
- (21) チェンジレバーを後進側に入れる。
- (22) 駐車ブレーキをゆるめる。
- (23) リフトを 10～20 cm後進し、一旦停止する。(パレットは荷台より 10 cm以上出さない)

- (24) 駐車ブレーキをかける。
- (25) チェンジレバーを中立にする。
- (26) 荷を台上におろし、フォークをパレットから遊離させる。(急降下させない)
- (27) 左右前方の安全を確認する。(指差呼称)
- (28) チェンジレバーを前進側に入れる。
- (29) 駐車ブレーキをゆるめる。
- (30) さらにリフトを前進して、パレットがバックレスト又はフォークの垂直面に軽く接触するまでフォークを差し込んで停止する。
- (31) 駐車ブレーキをかける。
- (32) チェンジレバーを中立にする。
- (33) パレットを床面から5～10 cm程度上げて荷を地切りする。
- (34) 左右後方の安全を確認する。(指差呼称)
- (35) チェンジレバーを後進側に入れる。
- (36) 駐車ブレーキをゆるめる。
- (37) 静かに後進し、荷台の前で一旦停止する。(パレットと荷台間を40 cm以内)
- (38) 駐車ブレーキをかける。
- (39) チェンジレバーを中立にする。
- (40) パレットを地面より5～10 cmになるまで下げる。
- (41) マストを一杯後傾にする。
- (42) 荷積パレットの高さが15～20 cmになる。
- (43) 左右後方の安全を確認する。(指差呼称)
- (44) チェンジレバーを後進側に入れる。
- (45) 駐車ブレーキをゆるめる。
- (46) 左後方に後進し、一旦停止する。(カーブ徐行)
- (47) 駐車ブレーキをかける。
- (48) チェンジレバーを中立にする。
- (49) 左右前方の安全を確認する。(指差呼称)
- (50) チェンジレバーを前進側に入れる。
- (51) 駐車ブレーキをゆるめる。
- (52) 次のコースに向かって前進する。
- (53) 屈折コースを通過して、パレットの先端が荷台手前40 cm以内で一旦停止する。
(カーブ徐行)

- (54) 駐車ブレーキをかける。
- (55) チェンジレバーを中立にする。
- (56) フォークが水平になるまでマストを立てる。
- (57) パレットが荷台より 10～15 cm程度高くなるまで上げる。
- (58) 左右前方の安全を確認する。(指差呼称)
- (59) チェンジレバーを前進側に入れる。
- (60) 駐車ブレーキをゆるめる。
- (61) 所定の位置まで前進する。(パレットは荷台より、10 cm以上出さない)
- (62) 駐車ブレーキをかける。
- (63) チェンジレバーを中立にする。
- (64) フォークを静かにおろして荷を床面に置き、フォークをパレットから遊離させる。
- (65) 左右後方の安全を確認する。(指差呼称)
- (66) チェンジレバーを後進側に入れる。
- (67) 駐車ブレーキをゆるめる。
- (68) 後進する。(フォークの根もとより 20 cm以内)
- (69) 駐車ブレーキをかける。
- (70) チェンジレバーを中立にする。
- (71) フォークを上げて荷を 5～10 cmまで上げる。
- (72) 左右前方の安全を確認をする。(指差呼称)
- (73) チェンジレバーを前進側に入れる。
- (74) 駐車ブレーキをゆるめる。
- (75) フォークを前進して荷を荷台中央部のワク内に入れる。
- (76) 駐車ブレーキをかける。
- (77) チェンジレバーを中立にする。
- (78) フォークをおろしパレットから遊離する。
- (79) 左右後方の安全を確認する。(指差呼称)
- (80) チェンジレバーを後進側にいれる。
- (81) 駐車ブレーキをゆるめる。
- (82) 静かに後進してフォークをパレットから抜きとる。
- (83) フォークの先端が荷台の手前 40 cm以内で一旦停止する。
- (84) 駐車ブレーキをかける。
- (85) チェンジレバーを中立にする。

- (86) フォークを地面より 5～10 cmになるまで下げる。
- (87) マストを一杯後傾する。
- (88) フォークは地面より 15～20 cmになる。
- (89) 左右後方の安全を確認する。(指差呼称)
- (90) チェンジレバーを後進側に入れる。
- (91) 駐車ブレーキをゆるめる。
- (92) 左後方コースの中央に向かって後進し、フォークの先端がスタートライン上に来たところで停止する。(カーブ徐行)
- (93) 駐車ブレーキをかける。
- (94) チェンジレバーを中立にする。
- (95) フォークの先端がライン上地面に達するまで前傾する。
- (96) チェンジレバー、駐車ブレーキの安全を確認する。
- (97) 車両の左側の前後の安全を確認して降車する。
〔 左手でヘッドガードの握手をにぎり、左足はステップにかけ右手は座席の背もたれの上部をもち、右足より、うしろ向きに降りる。 〕